

家庭保管

保護者様

京田辺市立草内小学校

警報発表時の取扱いについて

本校では、「京田辺市立小・中学校、幼稚園の災害対策要綱」に基づき、災害発生が予想される激しい気象変動に対応し、年間を通して下記の措置を講じております。

お子様の生命、身体の安全確保のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いします。

記

- 1 **午前7時現在、京田辺市に気象特別警報又は気象警報が発表されているとき又は午前7時以降に気象特別警報又は気象警報が発表されたときは登校を見合わせます。**
*気象特別警報とは、「大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」の6種類があります。
*気象警報には、「大雨、洪水、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」の7種類があります。

- 2 **午前9時までに**、上記の警報が注意報に変わったり解除されたりした場合は、登校となります。学校からの連絡を確認の上、登校班で登校するようにしてください。
保護者の方は、可能な限り集合場所までの付き添いをよろしくお願いします。

- 3 **午前9時現在、警報のままの場合**は、その日は臨時休業とします。

☆ 臨時休業の場合は、むやみに外へ出ない等、安全の確保をするとともに自宅学習ができるように各家庭での配慮をよろしくお願いします。

- 4 **在校中に警報が発表された場合は**、状況を見て、通学班で緊急一斉下校をします。

<緊急一斉下校の通知>

※さくら連絡網でお知らせします。

※留守家庭児童会は、授業中に警報が発表された場合は閉鎖となります。
学校待機の時間が短くなるよう、早めのお迎えをよろしくお願いします。

- (1) テレビ等のニュース、天気予報等の気象情報に注意してください。
- (2) 学校への問い合わせの電話などはご遠慮ください。
- (3) 休校になった場合、次に登校する際の時間割や持ち物等は「さくら連絡網」でお知らせいたしますのでご確認ください。
- (4) **警報発表に伴う登校の見合わせ時、9時までの警報解除による登校の際には「さくら連絡網」でお知らせいたします。**